

警報発令と児童の登下校について

記

1 「警報」発令時の対応

- ◎ 午前6時30分の時点で、「備前市」に、次の「警報」が発令されている場合は、「臨時休業」とします。

※ 「東備地域」に警報が発令された場合でも、「備前市」に警報が出ていない場合は、通常通り授業を行います。

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪（5種類の警報）

- ◎ 学校に児童がいる時に「警報」が発令された場合は、携帯一斉メールで要請しますので、学校安心メールに確認済みのクリックをした上、お子様を迎えに来てください。

出入りは、「宿方面から学校」→「学校から福石方面」の一方通行とし、緊急時ですので、校内まで乗り入れてください。

- ◎ 下校後の家庭での暮らし方については、普段からお子様と、よく話し合っておいてください。

2 「注意報」発令時の対応

- ◎ 平常どおり登校させてください。しかし、増水、崖崩れなどの危険が生じた地域においては、保護者の判断で登校を見合わせ、学校（62-0028）に連絡をしてください。

3 上記以外の追加事項

- ◎ 上記の警報に加えて、備前市に高潮・波浪・津波警報が発令された場合、伊里共同調理場が給食の提供を中止するため、午前中で下校となります。ご家庭でのお昼の準備をお願いします。

「警報発令」以外でも「不審者事件発生」等で「携帯一斉メール配信」を使って緊急連絡をさせていただくことがあります。見守り隊の方への連絡や急な下校の場合の下校の仕方など決めておいてください。